



令和2年度生徒指導だより

梨の花

～心のふるさと下貝塚中学校～

市川市立下貝塚中学校
発行者：生活指導部
令和2年7月31日
第4号

明日より夏休みが始まります。普段の生活リズムがいきなり崩れることがないよう自分で上手にコントロールして過ごし、新学期を迎えましょう！また、部活動においては、新しい代である二年生にバトンが渡されたチームもあると思います。技だけでなく、メンタル面・体力の向上、後輩への声かけなど今まで以上に自主的に行動をしていかなければいけない部分が多くなってきます。頑張ってください。一年生は、先輩の取り組んでいる姿をきちんと見てサポートできるよう自ら動いていけると良いかと思ひます。これから梅雨時期があげると気温がさらに上昇してきます。熱中症対策も忘れずに行っていきましょう。

夏休みに向けて！～家出/現実から逃げない勇気を～

(全国少年警察ボランティア協会、健全育成ハンドブック中学生用より)

《自分の身体を大切にしてください》 ※悲しむ家族がいます！

☆事例① 『家出』 (周りに迷惑な、自分には危険な行動)

何かつらいことや嫌なことがあった時、家にいたくない、一人になりたいと思ひ、家出をする人がいます。でも、家出は、自分をもっとつらい状況に追い込んでしまいます。食事や寝る場所は どうしますか？

ホテルやネットカフェも中学生一人では泊めてもらえません。また、家族・親戚、友達など、みんなに迷惑や心配をかけます。ついには、警察に『行方不明者届』を出すことになります。家出をして一番危険なことは、家出をした人を誘拐しようとしたり、いたずらしようとする悪い大人に出会ってしまうことです。時には、ニュースでもたびたび放映されていますが、『誘拐されたあとに、殺されてしまう』などのような事件も少なくありません。自分だけは絶対に大丈夫！なんという甘い考えは捨ててください。※逃げないで相談しよう！



☆事例② 『自殺』(かけがえのない命) ※一人で悩まず、家族や友達に相談しよう！

つらいこと、悲しいことが続くと、そのストレスは心や身体に影響を与えます。自分の逃げ場がないと思ひ込んで死んでしまいたいと、『自殺』を考えてしまうこともあるかもしれません。でも、どんなに辛く悲しいことがあっても、それに耐えて一杯に生きていくことがお父さん、お母さんから生命を与えられた人間の使命だと思ひてください。あなたの周りには、あなたが死んでしまうと、両親や兄弟、友達など悲しむ人が、たくさんいるということを考えて下さい。あなたの命は、あなた一人のものではありません。多くの人とつながっているのです。つらいこと、困ったことや悩みごとがあったら、一人で悩まず、信頼できる家族や友達、先生に相談するようにしましょう。

また、安心して相談できるヤングテレホンなどの電話相談も利用してみましょう。きっと、良い解決策が見つかるはずですよ。(※経験豊富なアドバイザーやカウンセラーさん達です。)

(0120-783-497)

インターネットのサイトには、『自殺サイト』というものがあり、自殺の方法を紹介したり、自殺願望のある人達が集まって集団自殺するという事件も起こっています。

自殺サイトの中には、人を簡単に自殺へと導いてしまうものもあります。決して、このよう

なサイトへアクセスしたり、興味本位で…、いたずらで…、などの行為はしてはいけません。学校の部活動や学習会、地域で開催される楽しいイベントなどに、進んで参加して、いろいろな人と一緒に健全な活動をしてみましょう！(仲間や家族とのコミュニケーションが大事) また、自分の好きな趣味やスポーツ、音楽、クラブ活動に力を注ぎ、一所懸命に頑張ることは、君達自身の力を伸ばし、心を豊かにしてくれると思ひます。(楽しい時間を過ごそう)

～中学生の皆さんへのアドバイス～

人生の本当の価値は、年をとって死ぬ時までわからないと言われます。自分が救われる最後の方法だと思ひ詰めて自殺を選んでしまつては、自分の人生の価値や素晴らしさを知らずに死んでいくことになります。(楽しみはこれから)

危険なネットワーク<<ケータイとインターネット>>

※ネットいじめには参加しない、ネットでの攻撃は『言葉の凶器』

ネットで、同級生などを攻撃することは、その人に対する“いじめ”になります。匿名での書き込みでも、人権侵害が疑われる場合は、被害者や警察からの求めに応じて発信者が特定されることが出来ます。ネットで誰かの悪口を書いたり、おかしな噂を流したり、勝手に写真や動画を公開したりすることは、絶対に許すことはできません。(写真や動画は、削除するのが困難です)

◇ネットいじめの被害にあつたら…!

ネットで、悪口を書かれたり、恥ずかしい写真を載せられたりすることは、とてもつらいものですし、コピーがどんどん広がってしまう恐れがあります。早めに保護者や先生に相談し、解決策をさぐりながら、問題行動に対処したいものです。次のようなことに気をつけましょう。

- ① 投稿やメールなどの記録をとっておきましょう。プリントアウトをしたり、写真を撮ったりして、どこに何が載せられていたのかが、ほかの人が見てもわかるようにしましょう。→警察へ被害届を出す場合の大切な資料となります。被害届と一緒に添付することで証拠になる。
- ② 自分の権利が傷つけられていると考えられる場合には、掲示板などを運営している会社に投稿の削除を求めることができます。犯罪につながる恐れがある場合には、警察に相談することもできます。こうした手続きを進めるためには、保護者や先生達と相談することが大切です。
- ③ 都道府県警察本部少年課等は、『ヤングテレホンコーナー』で、ネットいじめなどの相談に応じてくれます。また、法務省が各地に置いている『法務局』『地方法務局』という機関では、ネット投稿の削除に協力してくれます。ほかにも、ネットいじめの相談に応じてくれる窓口がいくつかあります。

